

別紙

治山施設等の名称 「幾度の噴火災害に貢献した有珠山の治山事業」

所在地 北海道虻田郡洞爺湖町、伊達市、有珠郡壮瞥町

工事期間 昭和52年～平成17年（民有林治山事業は平成17年で終了したが、国有林治山事業は現在も継続中）

施設・工法の概要

軟弱な山腹面の固定を図るため、山腹基礎工として土留工（鋼製・フトン管）を敷設し、山腹緑化工により早期復旧工事を行った。

解説（要約）

有珠山は、1977年の大噴火から治山事業を始めていたが、2000年の再噴火による降灰により、森林は荒廃し泥流・土石流災害が多発したため、下流域の砂防事業および民有林治山事業と連携し治山事業により復旧を図ってきたところであり、山腹基礎工並びに緑化工により緑が蘇った。



2000年の噴火被害の状況



工事実施後の復旧状況

解説

1977年（昭和52年）の大噴火から有珠山の火山対策の治山事業を始めたが、23年が経過した2000年3月31日、上空3,000mに達する噴煙を上げ再び噴火した。この噴火では、事前の避難が功を奏して人的な被害はなかったが、降灰・噴石・泥流によって地域住民の生活基盤、ライフラインは甚大な被害を受けた。

西山、金比羅山火山口群直近では噴火の被害を直接受け、多くの住居が倒壊した。大量の降灰を伴う噴火は開始後1週間で急速に低下したが、火山灰に覆われた金比羅山斜面からは泥流が流出したため、被害が拡大した。

有珠山国有林の北西部では火山活動に伴う地表亀裂・断層が生じ、このため既往治山ダムに変形や破壊が発生した。また、金比羅山火山群近くの森林は噴火の直接被害を受け壊滅状態と

なった場所もあった。この森林消失によって、金比羅山は少量の降雨でも泥流や土石流の発生するきわめて危険性の高い山と化した。

国有林では隣接する洞爺湖温泉街などへの災害の拡大を抑えるために、火山活動の影響による崩壊土砂や溪流内の不安定土砂の流出防止、亀裂や断層により弱体化した山体の安定化のために、既設の治山ダムとの間に新たな治山ダムを設置し、下流への泥流・土石流被害の防止を図ったり、部分的に森林が消失した金比羅山の森林荒廃地では山腹基礎工並びに緑化工により緑が蘇った。

また、2000年の噴火活動に伴い、有珠山北西部に大規模な亀裂や断層が確認されたため、地殻変動を長期的に常時監視する目的で観測機器を設置しており、現在も地殻変動観測を続けている。

有珠山はその全域が支笏洞爺国立公園に指定され、また多岐にわたる保安林の指定、レクリエーションの森となっていることから、緑の復活は地域住民の生活には不可欠なもので、公益的機能の高い森林の造成は防災施設と併せ最大の課題として取り上げられ治山事業に対する期待感が高いため、下流域の砂防事業および民有林治山事業と連携し復旧を図ってきた。



治山ダムと山腹工の実施状況